

機械器具36 医療用ピンセット

一般医療機器 眼科用ピンセット JMDNコード：16209001

販売名 眼科用ピンセット

【禁忌・禁止】

本製品を曲げ、切削、打刻（刻印）等の二次的加工（改造）することは、折損等の原因となりますので、絶対に行わないでください。

【組成】

ステンレス製電解研磨仕上げ

【使用目的】

手術及び診療等の医療行為

【使用上の注意】

- （1）使用前に必ず洗浄・滅菌（保守・点検に係る事項参照）をしてください。
- （2）使用目的（手術・処置等の医療行為）以外の目的で使用しないで下さい。また、使用時に必要以上の力（応力）を加えると、曲がり、折損等の原因になりますのでご注意ください。
- （3）使用後は、付着している血液、体液、組織及び薬品等が乾燥しないよう、直ちに洗浄液等に浸漬してください。

使用禁忌 塩素系及びヨウ素系の消毒剤は、腐食の原因になります。できるだけ使用を避けてください。使用中に付着したときには、水洗いをしてください。

【貯蔵方法】

- （1）貯蔵・保管にあたっては、洗浄をした後、腐食を防ぐために保管期間の長短にかかわらず必ず乾燥をしてください。
- （2）滅菌済のものを貯蔵・保管するにあたっては、再汚染を防ぐために清潔な場所に保管するとともに、有効保管期間の管理をしてください。

【保守・点検に係る事項】

- （1）使用後は、できるだけ早く血液、体液、組織等の汚物を除去し、職業感染防止のために消毒をしてください。
- （2）汚染除去に用いる洗剤は、洗浄方法に適したものを選択し、適正な濃度で使用してください。
- （3）洗浄装置（超音波洗浄装置、ウォッシャー・ディスインフェクタ等）で洗浄するときには、汚れが落ちやすいようにバスケットに収納してください。
- （4）洗剤の残留がないよう十分にすすぎをしてください。仕上げすすぎには、浄化水（濾過、蒸留、脱イオン化等）を用いることをお勧めします。
- （5）洗浄後は、腐食防止のために、直ちに乾燥してください。
- （6）使用（滅菌）前に、汚れ、傷、曲がり等に異常がないか点検をしてください。
- （7）点検後、セット、包装をし、高圧蒸気滅菌をしてください。なお、セット、包装にあたっては、確実に滅菌できるよう配慮してください。
- （8）必要以上の高温で滅菌されますと、焼き戻り・変色（腐食の元）の原因となりますので充分注意してください。

使用禁忌 強アルカリ／強酸性洗剤・消毒剤は、器具を腐食させるおそれがありますから、使用しないでください。金属たわし、クレンザー（磨き粉）等を、汚物除去、洗浄時に用いると、器具の表面が損傷しますから、使用しないでください。

【包装】 1本

【製造販売元】

有限会社 新村製作所
〒132-0035
東京都江戸川区平井6-8-8
TEL 03-3612-0637